

この通信は、部会の様子をお伝えし、関連する機関のみなさまとの情報共有をめざして発行しています。



平成 2 7 年 6 月 1 7 日 に世田谷区自立支援協議会 **地域移行部会** を開催しました！

今回は 4 1 名 と多数の方に参加していただきました。ありがとうございました。

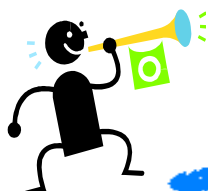
* この地域移行部会は、毎回テーマを設け、精神科病院に入院している方の地域移行に向けた支援の在り方や課題について検討しています。今回も参加者同士で積極的、活発な意見交換を行いました。



*** 今回のテーマ ***

『長期入院の方が退院後、利用できるショートステイについて』

今回の部会では、退院後に地域生活をする上で、「本人の病状が不安定になった」「同居家族（支援者）が入院することになった」などの理由で、本人が生活の場を一時的に移す必要がある場合の支援について、世田谷区の状況を取り巻く状況を踏まえて、参加者の方々の様々な立場や視点、考えを共有し、退院後の継続した支援について検討をしました。



話題提供「ショートステイとなる社会資源」

【世田谷区のショートステイにかかる社会資源】

障害者総合支援法に基づく短期入所

- ・ 区には 1 2 カ所の短期入所施設がある。
 - * 利用にあたっては施設の空き状況や体制などから受け入れが可能かどうか、各施設に確認してみる必要がある。
- ・ 利用にあたっては、障害者総合支援に基づくサービス利用の流れに沿って、申請、障害者区分認定、支給決定（サービス受給者証交付）、サービス等利用計画作成に行ってサービスが利用できる。

東京都認定短期入所（ショートステイ）

- ・ 都内に 1 0 箇所ある。
 - （大田区、八王子市、立川市、三鷹市、小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市）
- ・ 利用者負担、対象者などは各施設で様々。
- ・ 基本的には各自治体の在住者が利用できる施設になっている。

東京都精神障害者地域移行体制整備支援事業のグループホーム活用型ショートステイ

- ・東京都の精神障害者地域移行体制整備事業の一つ。
- ・都内に5か所施設がある。
- ・精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。



東京都総合精神保健福祉センター 一時入所事業、短期宿泊事業

1) 一時入所事業

地域で生活しており病状が安定している精神障害者が、一時的に自宅で生活できない場合に宿泊の場を提供する。

利用期間は2週間以内。年間の利用回数は3回/年(次の利用まで4ヶ月以上の間隔が必要)。

2) 短期宿泊事業

利用対象者：東京都総合精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業の対象者の方で、本人が利用を希望されている方。(主治医がいる場合には、主治医の了解があること)(保健所等の関係行政機関の依頼・推薦がある事)。

利用期間：原則6週間。

【その他(世田谷区事業)】

緊急一時保護事業：区内在住の障害者の保護者又は、家族の疾病等緊急な事由で一時的に介護ができず、法内施設の空室がない場合、緊急一時保護を行う。

施設：障害者休養ホームひまわり荘 利用期間：4日まで 人数：1名

対象者：区内在住で障害福祉サービスの受給者証をお持ちの方で短期入所の支給決定が認められる方。*事前登録が必要。

グループワーク



今回のグループワークはこの情報を受けて、短期入所が必要な時に「医療の必要がない」にも関わらず、“精神科に入院”となる精神障害者の方の場合をイメージして、世田谷区の社会資源の共有や、その必要性を参加者の皆さんの経験からアイデアや意見、工夫等を出し検討することを目的として行いました。

検討の目的

地域移行された方が使えるショートステイの社会資源を確認・共有する。

そのことで、今まで利用できるのに、支援者が“知らなかった”ことで利用できなかった方の選択肢が増えるかもしれない。

【有効な資源の共有】

世田谷区民の方が安心して暮らし続ける為に、現状の資源を利用しやすくなるための提案。

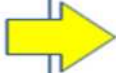
【社会資源の改善】

現状の資源が足りないなどの理由から新たなフォーマル資源の提案。【社会資源の創出・開拓】



<グループワーク用記入シート>

ショートステイの必要性、意義(なぜ必要なのか?)	
現状使えている社会資源 (インフォーマル)	あったらいい社会資源
現状使えている社会資源 (フォーマル(障害福祉サービス等))	現状使えている社会資源の 改善点のアイデア



【グループワークによる意見(抜粋)】

ショートステイの必要性、意義(なぜ必要なのか?)

ショートステイを使いたい時

- ・ 家族のレスパイト
- ・ 退院支援の評価
- ・ 生活が困窮している場合
- ・ 家族の事情、年末年始の対応

ショートステイの意義・必要性

- ・ 家族など環境要因による逃げ場(短期安心して生活できる) 病院(医療)
- ・ 生活に楽しみがあってもいい。障害があることで気軽に温泉とか行けない人もいる。

困ったときに使うショートステイ(避難)

楽しむときに使うショートステイ(リフレッシュ込。休養)

現在つかえている社会資源(インフォーマル)

- ・ 区の保養施設
- ・ ビジネスホテル
- ・ マンガ喫茶
- ・ ネットカフェ
- ・ カラオケ
- ・ 温泉
- ・ スーパー銭湯
- ・ 身内(親類)のところ

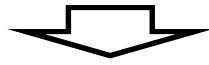
あったらいい社会資源

- ・ お泊り付の日中の日中活動場所
- ・ 高齢者の小規模対昨日のようなもの(いつもの支援者に支援してもらえる場)
- ・ フォロー(支援)があるショートステイ
- ・ グループホーム入居前の数か月のお試し利用
- ・ 美味しい食事の提供(レスパイトだけではなく、楽しめる休養ホームがあってもいいのでは)
- ・ 24時間安心コールセンター
- ・ 手続きに時間を要しないショートステイ
- ・ 精神障害者を包括的に支える地域の仕組み



現在つかえている社会資源

- ・ 中部総合精神保健センターの一時入所事業。
- ・ 障害者休養ホーム（ひまわり荘）
- ・ 遠方になるが短期専門施設がある（群馬県など）
- ・ ホームヘルプの緊急導入
- ・ 高齢者の方は介護保険サービスの活用
- ・ 生活保護受給者であれば緊急一時保護施設



現状の課題

- ・ 病状の悪化はないが、日常生活を家族に依存している人が入れる場がない。
- ・ 食事の準備など緊急的な対応ができない。
- ・ 環境ストレスでショートステイで症状が悪化することがある。
- ・ 主治医から離れてしまうことがある。
- ・ 手続きが煩雑。時間がかかる。



現在つかえている社会資源の改善点のアイデア

- ・ 事前手続きや条件の緩和。
- ・ 公的サービスの充実。選べるようになるとよい。
- ・ 24 時間体制（システム化）。
- ・ 中部の一時入所事業の枠を増やす。
- ・ 地域活動支援センターにショートステイ機能も増やす。
- ・ 障害者休養ホームを増やす。
- ・ 通所施設（作業所など）がお泊りデイも行う。
- ・ ショートステイを使うひとの像の共有が必要 精神障害者への偏見がまだある。
- ・ グループホームに1室ショートステイ用をプラスして確保。
- ・ 緊急時利用のために、普段に利用できるお試し宿泊。

その他

- ・ どんな目的でショートステイを活用したいか実態調査が必要。
- ・ 既存のショートステイ施設が精神障害者の方たちを受け入れてくれると嬉しい。
どうして受入れが難しいのかという点が分からない。
- ・ 実際に早めにショートステイなどを利用していけば、入院にならないで済んだ方がいた。
- ・ 精神障害者の方の対応やアプローチの方法などが分からないという事が短期入所施設側にはあるのでは。コミュニケーションをしていけばその課題は解決できるのでは。
- ・ サービス等利用計画にあらかじめ短期宿泊を組み込んでおけばよいのでは。

次回、第2回世田谷区自立支援協議会地域移行部会では「長期入院の方が退院後、利用できるショートステイについて（part2）」として、今回の意見やアイデアをさらに深め、様々なニーズにおける利用者が円滑にショートステイを利用できる環境について考えていきたいと思えます。

引き続き自立支援協議会地域移行部会では、精神科病院に入院している方への退院促進に向けた支援のあり方や課題を検討していきます。次回も、ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。部会で取り上げたいテーマや事例などありましたら、下記までご連絡ください。

